

# 日本列島全体が“戦争準備状態”!?

～許していいのか！ 重要土地利用規制法「注視区域」「特別注視区域」指定で監視社会に～

渡辺 幸重（フリージャーナリスト）

安倍第一次政権以降、平和憲法を骨抜きにして日本を“戦う国”にする政策が強引に進められてきました。そのための法律制定や閣議決定が続き、自衛隊基地建設やミサイル配備、米軍等との共同軍事訓練、軍事研究、兵器輸出、情報統制、増税準備などが何の説明も国民の議論や合意もなく着々と現実のものになってきています。これでは国民主権も民主主義もあつたものではありません。私たちは近いと言われる解散総選挙にあたっては戦争に反対し、国民生活を破壊する「軍備増強」「軍事増税」をやめさせるために自公連立政権を惨敗させなければなりません。このままでは日本は憲法無視の“とんでもない国”になってしまいます。「戦争をしない・させない」の正念場ではないでしょうか。

## ■日本国民を監視し、私権制限・戦争協力を押しつける重要土地利用規制法

戦争に進む悪法の一つが「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」です。政府は「重要土地等調査法」としていますが、一般的には「重要土地利用規制法」「重要土地調査規制法」と呼ばれています。この法律は2021年6月に成立し、2022年9月に全面施行されました。

この法律によると、米軍基地や自衛隊基地、原子力発電所などの「重要施設」の周辺1km以内の区域の土地や国境等の基準になる島嶼などを「注視区域」「特別注視区域」に指定し、その土地や建物を使う市民の利用実態を政府が調査し、政府が「対象施設の機能を阻害する行為に利用されるおそれがある」と判断したら利用中止を命令することができます。特定重要施設の周辺や“特定国境離島”が対象となる特別

注視区域では、一定以上の面積の土地などを売買する際に氏名や国籍などを事前に届け出ることが義務づけられています。また、調査のために政府は行政機関や地方自治体などに対して区域内の土地利用者や所有者、その他関係者に関する情報提供を求めることもできます。命令や義務を果たさなければ2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金、またはその両方を科すという罰則まで決められているのです。

しかし、法律には規制の対象となる「対象施設の機能を阻害する行為」は具体的に書かれていません。政府は電波妨害や盗聴、侵入などを想定していると言いますが、具体的内容は「基本方針」で定めるので政府の裁量で決められてしまうのです。

そもそも日本政府やマスメディアは、外国人（外国資本）が日本の防衛にとって重要な土地



庫県、広島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県など全国に及び、①防衛省市ヶ谷庁舎（東京）など自衛隊施設 207、②伊方原発（愛媛）、玄海原発（佐賀）など原子力関係施設 3、③新千歳空港（北海道）、福岡空港（福岡）、熊本空港（熊本）など空港 6、④広弾薬

庫・秋月弾薬庫（広島）や板付飛行場（福岡）など米軍施設 6 が含まれます。米軍施設は今回が初めてで、沖縄県の米軍基地は含まれていません。今後追加されると沖縄島は全体が注視区域で覆われるでしょう。

## ■重要土地利用規制法は「戦争国家への地ならし」

琉球弧（南西諸島）をみると、無人島は第1回、有人島は第2回に多く指定されています。与那国島や石垣島、宮古島、奄美大島など自衛隊基地・施設があるところをはじめ種子島、屋久島、トカラ列島、徳之島、与論島、南北大東島、西表島、波照間島など北から南まで軒並み指定されています。米海兵隊が琉球弧の 40 ほどの島にミサイル部隊を分散展開して中国軍を迎え撃つという米戦略を想起させる内容になっているのです。

第2回指定の際、沖縄県内の新聞各紙は「島に軍事の影 募る不安」「有事色 生活覆う懸念」「識者『戦争国家へ地ならし』」と警告を發しました。しかし、それが日本の社会全体に届いていません。注視区域全体を見れば沖縄のメディアが發している警告、沖縄県民が抱いている懸念は日本列島全体のものであることがはっきりしています。それは日本国民全体が受けとめ、主体的に日本政治の舵取りをしなければならぬことを示しています。

# 有事色 生活覆う懸念

## 反対運動規制・取引阻害・県各地へ波及

### 識者「戦争国家へ地ならし」

#### 土地規制

政府が12日、土地利用規制法に基づく「注視区域」特別注視区域」に初めて沖縄を指定候補にした。同法に詳しい弁護士や廃止を訴えてきた市民らは今後、起こり得る問題を指摘する。（社会部・菅野悠、新垣玲央、城間陽介）

「基地機能を強化」の力の発揮は国民の決意から始まる。なすと記され、国民の意識

「た不動産取引はない。影響はないだろう」、宮古地区宅地建物取引業者会も「業者内で登録係に上がらない。法律の中身を詳しく知らないが、営業に支障があるとは思わない」と静観する。

外国人向けの物件売買、仲介を手がける不動産関係者を示した。

表の仲松勇二さんは今後、自衛隊駐屯地周辺だけでなく、米軍基地周辺での反対運動などもさまざまな場で影響が及ぶことを懸念する。「県内各地の抗議の声がどんどん封じられるのではないかと、恐ろしい」と、沖縄のさらなる「軍事要塞化」を懸念を示した。

# 島に軍事の影募る不安

## 住民「声上げづらくなる」

### 土地規制 先島指定へ

「声上げづらくなる」。政府が12日、土地利用規制法に基づき、石垣、宮古、与那国各島の自衛隊施設を新たな区域指定する方針を固めた。自衛隊駐屯地の整備が進む先島諸島の住民たちは日常生活が軍事色を帯びていくことに不安を募らざるを得ない。（八重山支局・平島孝博、社会部・菅野悠、城間陽介）

「基地に対する市民を縛る方向に進んでいかないと、国民への規制が強まっていく気がする。国行方が心配だ」と案じた。

県内の弁護士は昨年、土地利用規制法の違憲性を訴え、人権や市民活動を守ろうと、土地規制法対策沖縄弁護団を結成した。団長の加藤裕典は「反対運動の強い沖縄の世論を萎縮させる動向。指定地域は臨戦態勢になる可能性がある」と懸念を述べた。

# 権利制限へ警戒

## ■私たちは何をしなければならないのか

冒頭で指摘したように、私たちはあらゆる手段を駆使して日本の政治を変え、この国を“とんでもない国”から“まともな国”にす

るために全力を尽くさなければならないと思います。

## ●琉球弧で指定された注視区域／特別注視区域（一部）

